

第 27 回（2026 年度）島根県障がい者スポーツ大会
「バドミントン」競技会 開催要項

1. 目 的

この大会は、障がいのある人が、競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障がいへの理解を一層深め、障がい者の社会参加促進に寄与することを目的とする。

2. 主 催

島根県 公益財団法人島根県障害者スポーツ協会

3. 共 催（予定）

出雲市

4. 主 管（予定）※順不同

島根県バドミントン協会 出雲市バドミントン連盟

5. 後 援（予定）※順不同

公益財団法人島根県スポーツ協会 社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県身体障害者団体連合会 島根県手をつなぐ育成会 島根県知的障害者福祉協会 一般社団法人島根県精神保健福祉会連合会 島根県精神保健福祉士会 一般社団法人日本精神科看護協会島根県支部 島根県特別支援学校長会 出雲市教育委員会 出雲市スポーツ協会 社会福祉法人出雲市社会福祉協議会 出雲市身障者福祉協会 出雲市手をつなぐ育成会

6. 協 力（予定）※順不同

島根県パラスポーツ指導者協議会 島根県聴覚障害者情報センター ボランティアの皆様

7. 期 日

2027 年 2 月 21 日（日）

受 付 9：00～9：20 開会式 9：25～ 競技開始 10：00～

8. 申し込み期限日

2027 年 2 月 2 日（火）

9. 会 場

出雲だんだんとまとアリーナ（出雲市総合体育館）メインアリーナ
（出雲市西林木町 207-1 TEL：0853-21-0001）

10. その他

- ・上記に定める項目の他は「島根県障がい者スポーツ大会全競技共通開催要項」を適用する。
- ・競技の実施にあたっては、「第 27 回（2026 年度）島根県障がい者スポーツ大会『バドミントン』競技会 実施要項」を適用する。

本件に関する送付先・問い合わせ先

公益財団法人島根県障害者スポーツ協会

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 5 階

TEL：0852-20-7770 FAX：0852-32-5982 メール：info_office@spokyo.org

第 27 回（2026 年度）島根県障がい者スポーツ大会
「バドミントン競技会」実施要項

1. 競技規則

本年度の公益財団法人日本バドミントン協会制定の競技規則及び一般社団法人日本パラバドミントン連盟制定のルール、並びに本大会申し合わせ事項に基づいて行う。

2. 参加区分

(1) 個人戦

- ① 身体障がい者は、男女・年齢の区分を設けない。
- ② 知的障がい者は、男女別、年齢区分別とする。
- ③ 精神障がい者は、男女別、年齢区分別とする。

(2) 団体戦

身体障がい、知的障がい、精神障がいの 3 区分別とする。

- (3) 団体戦に参加申込みをしたチーム数が多数の場合は、競技進行上、参加を制限する可能性がある。

3. 服 装

- (1) 運動に適した服装とする。
- (2) ゼッケンは主催者側が交付するものを使用し、競技用服装の背部につける。

4. 練 習

- ・受付を済ませた後から 9：15 まで
- ・開会式終了後から 9：50 まで

5. 招 集

- (1) 招集は競技場内で行い、競技進行により放送で招集するので係員の指示に従う。
- (2) 招集完了時間は、試合開始の 10 分前とする。

6. 入退場

競技場への入退場は、競技役員の誘導により行う。

7. 競技方法

【全区分共通】

- (1) 競技進行は、プログラムのとおりとする。
- (2) 個人競技終了後、団体競技を行う。
- (3) 団体戦は試合ごとにオーダー用紙を提出する。
- (4) 個人・団体戦ともトーナメントとし、3 位決定戦は行わない。なお参加人数、チーム数によってはリーグ戦に変更することもある。
- (5) リーグ戦において勝敗が同率となった場合は、得失セット、得失点、ジャンケンの順で順位を決定する。
- (6) サービス権とコート権はジャンケンで決める。第 3 セットの 8 点目が先取された時点でコートチェンジを行う。
- (7) ダブルスのサービスは、サーバーの得点が 0 点もしくは偶数のときは右側のサービスコートから行う。サーバーの得点が奇数のときは、左側のサービスコートから行う。
- (8) フォルト（失敗）について
 - ① サービス時に、シャトルが違ったサービスコートに落ちた場合、ショートサービスラインに達しない場合、バックバウダリーラインを越えた場合、サイドラインの外に

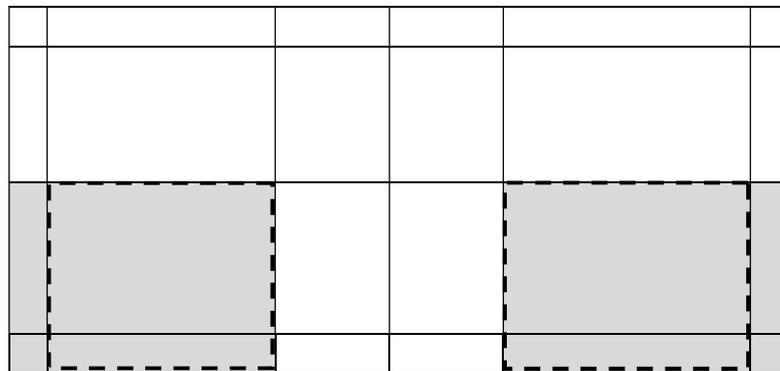
落ちた場合。

- ② サービス時に、サーバーの両足が定められているサービスコート内でない場合、もしくはレシーブするプレイヤーの両足がサービスされるまで対角線上のサービスコート内でない場合。
 - ③ 二段打ちした場合。
 - ④ プレイ中、プレイヤーのラケット、身体、着衣がネットやそれを支えるものに触れた場合。ただし原則として相手方に極度に不利にならない場合は、フォルトとしない。
 - ⑤ サービスしようとしてラケットに触れずにシャトルが床に落ちた場合はワンモアとする。
- (9) 1セット 15点のラリーポイント制とし、すべてのセットでデユースなしとする。

【身体障がい部の部】

(1) 個人戦

- ① シングルスで行う。
- ② コートは下記のとおり半面（の部分）を使用する。



 サービスエリア

(2) 団体戦

- ① ダブルスで行う。
 - ② コート全面を使用する。
 - ③ 1チーム2名とし、1名の補欠を置く事ができる。
 - ④ 試合ごとにオーダー用紙を提出する。
- (3) 個人・団体戦とも3ゲームズマッチの2ゲーム先取により勝敗を決める。
- (4) サービス・ラリー時ともに、ネットとネットに近いサービスラインの間に落ちたシャトルはアウトとする。
- (5) シャトルは水鳥シャトルを使用する。

【知的・精神障がい部の部】

- (1) 個人・団体戦ともに試合はシングルスとする。
- (2) 個人・団体戦とも3ゲームズマッチの2ゲーム先取により勝敗を決める。ただし団体戦は勝敗が決しても3試合は必ず行う。また、1チーム3名の人数を満たさない場合、試合は行うが、オープン参加（結果は残らず、初戦で敗退扱い）とする。
- (3) 団体戦は1チーム3名とし、1名の補欠を置くことができる。
- (4) シャトルは、ナイロンシャトル（メイビス 350号）を使用する。